

正	<h2 style="margin: 0;">建築基準法第12条第5項 の規定による報告書</h2> <p style="margin: 0;">平成 年 月 日</p> <p style="margin: 0;">建築主事殿</p> <p style="margin: 0;">建築主住所</p> <p style="margin: 0;">氏名</p> <p style="margin: 0;">記</p> <p style="margin: 0;">下記のとおり報告します。</p>										※受付欄
要旨											
確認番号	平成 年 月 日 第 号										
建築場所	報告前										
	報告後										
敷地面積	報告前		※	法定	報告後	その他の 報告事項					
	報告後		法52条	%	%		法53条	%	%		
		申請部分			申請以外の部分			合計			
建築面積	報告前	㎡			㎡			㎡			
	報告後	㎡			㎡			㎡			
延べ面積	報告前	㎡			㎡			㎡			
	報告後	㎡			㎡			㎡			
保存期間	年	分類記号			文書記号・番号	第 号		引継ぎ			
施行	平成 年 月 日		決定	平成 年 月 日		起案	平成 年 月 日				
建築主事 部・所長	起案者	協 議	課長	指導	日・駐	設備	昇降機	構造	都市整備		
									文書取扱主任		
課長	事務担当者		専門課長						公印照合・押印		
上記報告書について							する。		文書の 取扱い		

- 注 1 変更に係る部分分かる図面（色分け等）及び確認通知書（写）を添えて提出してください。
- 2 面積又は配置等を変更する場合は、建築計画概要書を添付してください。

副

※ 受付欄

建築基準法第12条第5項 の規定による報告書

建築主 住 所

氏 名

平成 年 月 日

建 築 主 事

この報告書を受理する。

記

要 旨							
確認番号	平成 年 月 日 第 号						
建築場所	報告前						
	報告後						
敷地面積	報告前	m ²	※	法 定	報告後	その他の 報告事項	
	報告後	m ²	法 52 条	%	%		法 53 条
		申 請 部 分		申 請 以 外 の 部 分		合 計	
建築面積	報告前	m ²		m ²		m ²	
	報告後	m ²		m ²		m ²	
延べ面積	報告前	m ²		m ²		m ²	
	報告後	m ²		m ²		m ²	
備 考							

建築基準法第 12 条第 5 項による報告事項指示書他（副本用）

<p>一般注意事項</p>	<p>1. 大阪市建築基準法施行条例第 3 条により建築主は、建築工事部分が下記のいずれかに該当する場合は、工事着手前に工事監理者を選定しなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、石造、れんが造、コンクリートブロック造、無筋コンクリート造……………延べ面積が 30 m²を超えるもの等 ○ その他の構造……………延べ面積が 100 m²を超えるもの、又は階数 3 以上のもの ○ 住宅で延べ面積が 50 m²以上 <p>2. 建築主は、工事監理者又は工事施工者を選定（変更）したときは、その資格、住所、氏名、登録番号等をすみやかに届け出てください。</p> <p>3. 工事の施工者は、工事期間中工事現場の見易い場所に「建築基準法による確認済」（様式は建築基準法施行規則別記第 68 号様式による）の表示をしてください。</p> <p>4. 建築主は、工事が完了したときは完了した日から 4 日以内に建築主事に到達するように完了検査申請書を提出してください。</p>
<p>その他注意事項</p>	
<p>建築基準法第 12 条 5 項による報告指示書</p>	<p>建築基準法第 12 条第 5 項に基づき、次の○印のものを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 工事監理報告書 2-1 鋼材、鉄筋等の品質証明書の写し 2-2 基礎（くいを含む）及び各打設部分のコンクリートの 1 週及び 4 週の圧縮強度試験結果報告書（くいを除き、現場水中養生） 2-3 杭施工報告書 2-4 見え隠れによる構造未検査部分の写真 3 建築設備工事監理報告書 <p>提出先：1～2-4 は、検査担当者へ 6208-9311～6 3 は、 設備担当者へ 6208-9304～5</p>